

令和6年

第829回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

## 第829回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和6年8月13日（火） 午後3時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 三島市総合防災センター1階 防災研修室
- 3 出席委員  
農業委員 : 11名  
農地利用最適化推進委員 : 8名  
会長 長 1番 高橋 徹司（議長）  
農業委員 2番 小川 佳彦 3番 佐藤 操  
4番 細井 憲子 5番 下里 勝  
6番 麻里 均 7番 内藤 尚子  
8番 望月 正己 11番 榊 克裕  
12番 杉本 光信 13番 鈴木 博嗣  
14番 梶 公彦  
農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之 16番 岩井 直  
17番 鈴木 和彦 18番 渡邊 毅  
19番 今井 洋平 20番 増田 順治  
21番 石渡 洋一 23番 小池 満  
24番 松金 秀二 25番 塩田 章
- 4 欠席委員  
農業委員 5番 下里 勝 9番 山本 一喜  
10番 増島 高宏  
農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之 22番 渡邊 孝  
24番 松金 秀二
- 5 議事日程  
議案第1号 農地法第3条許可  
議案第2号 農地法第5条許可  
議案第3号 農地利用集積等促進計画（一括）  
報告第1号 農地法第4条届出  
報告第2号 農地法第5条届出  
報告第3号 農地法第18条通知  
報告第4号 農地利用集積等促進計画（機構・受手）  
報告第5号 現況証明
- 6 農業委員会事務局職員  
局長 小林 和弘  
副主任 西山 洋平  
主査 森田 将之

## 7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。  
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございます。  
それでは、総会の開会の宣告に入ります。  
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、  
会長が宣告することとなっております。  
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第829回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。  
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、  
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が  
必要となっております。  
本日の出席者数は、農業委員が11名、欠席は  
5番 下里 勝 委員、  
9番 山本 一喜 委員、  
10番 増島 高宏 委員 です。  
農地利用最適化推進委員は、出席が8名、欠席は、  
15番 遠藤 康之 委員、  
22番 渡邊 孝 委員、  
24番 松金 秀二 委員 です。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。  
本日出席の農業委員は14名中11名であり、  
定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。  
まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に  
2番 小川 佳彦 (おがわ よしひこ) 委員  
3番 佐藤 操 (さとう みさお) 委員  
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

【会 長】 はじめに、議案第1号農地法第3条許可、  
申請番号1番について、望月委員より説明願います。

【望月委員】 （議案第1号農地法第3条許可・申請番号1番について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は譲渡人の離農および譲受人の事業拡大のための許可申請で  
す。譲受人の従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はあり  
ません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第1号農地法第3条許可、  
申請番号2番について、鈴木委員より説明願います。

【鈴木委員】 (議案第1号農地法第3条許可・申請番号2番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は譲渡人の離農および譲受人の事業拡大のための許可申請で  
す。譲受人の従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はあり  
ません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第2号農地法第5条許可、  
申請番号1番について、梶委員より説明願います。

【梶 委員】 （議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、第3種農地を資材置場に転用するための許可申請です。事業  
計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と  
考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きますして、議案3号、  
農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明します。

【事 務 局】 （議案第3号、農用地利用集積等促進計画について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、  
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。



【会 長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、  
申請番号2番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、  
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、  
申請番号2番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、  
申請番号3番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号農地法第5条届出、申請番号3番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、  
申請番号4番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号農地法第5条届出、申請番号4番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議 長】 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第3号、農地法第18条通知について報告）

【議 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【議 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【議 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議 長】 続きまして、報告第4号農用地利用集積等促進計画について事務局より報告します。

【事 務 局】 (報告第4号農用地利用集積等促進計画について報告)

【議 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【議 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【議 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議 長】 続きまして、報告第5号現況証明について事務局より説明します。

【事 務 局】 (報告第5号、現況証明について報告)

【議 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【議 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【議 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。  
続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事 務 局】 (その他の事項を報告)

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。  
これにて第829回三島市農業委員会総会を閉会いたします。